## 情報I

学習指導要領(1)- 知・技 - イ 学習内容(1) - イ法・情報セキュリティ・情報モラル

以下、法制度に関しては、日本のものについて考えるものとする。

(ア)次の文章を読み、空欄 | □ | 〜 □ | にあてはまるものを選択肢から選び、その番号を解答欄にマー クしなさい。

音楽教室での「中の際、中中の単一の楽曲演奏で」の「に著作権料を支払う必要があるかが争われた訴 訟の控訴審判決が18日、知財高裁(菅野雅之裁判長)であった。判決は、「⑷ 側の主張を認めて 🔯 や ③ の演奏に著作権が及ぶとした一審判決を一部変更。 (3) の演奏には著作権が及ばず、 (4) に著作 権料の請求権はないと判断した。

音楽教室を運営する約 240 の事業者・個人が | ゆ | を相手取り、著作権料を徴収する権利がないことを 確認するよう求めていた。音楽教室での演奏が著作権法が規定する「「⑸ | に直接聞かせることを目的と する演奏」にあたるかが争点だった。

判決は、 の の演奏について「自らの技術の向上が目的」とし、本質は「 (2) に演奏を聞かせ、指導 を受けることにある」と指摘。 60 に聞かせる目的とはいえないと結論づけた。一方、 20 の演奏につ いては、教室を運営する事業者の管理下にあり、事業者が演奏しているとみなせると判断。事業者から 見れば、「③」は不特定の「「⑤」」にあたり、「②」の演奏は「⑥」に聞かせるのが目的だと認めた。

(出典:朝日新聞 2021年3月19日朝刊記事を一部改変)

## 【心~⑤の選択肢】

- (1) 文化庁
- (2) 公衆
- (3) 講師
- (4) 発表会
- (5) 生徒
- (6) ストリーミング (7) 人工知能 (8) 保護者

- (9) レッスン (0) 日本音楽著作権協会
- (イ) 産業財産権に関する説明として、正しいものを次の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄 (®) にマークしなさい。
  - (1) 意匠とは、物品の形状であって、触覚を通じて快感を起こさせるものをいう。
  - (2) 意匠を創作した者は、登録を受けていなくても意匠権を行使することができる。
  - (3) 特許法の定める「物」の発明には、プログラム等の発明も含まれる。
  - (4) 発明者は、特許権を他人に譲渡することができない。
  - (5) 商標は、人の視覚によって認識することができるものでなければならないから、聴覚によって認 識される音は含まれない。

- (ウ) 著作権法に関する説明として、正しいものを次の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄 の にマークしなさい。
  - (1) バレエの振り付けは、「文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」にあたらないから、著作権法による保護の対象ではない。
  - (2) プログラム言語は、プログラムを表現する手段であるから、著作権による保護の対象ではない。
  - (3) 美術工芸品は、鑑賞だけでなく実用にも供する物品であるから、著作権による保護の対象ではない。
  - (4) 株式会社は、「思想又は感情」を持つことができないから、著作者になることはできない。
  - (5) データベースは、その情報の選択又は体系的な構成によって創作性を有する場合でも、著作権による保護の対象ではない。
- - (1) 個人情報取扱事業者は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の 内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよ う努めなければならない。
  - (2) 個人情報取扱事業者は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
  - (3) 個人情報取扱事業者は、合併その他の事由により他の個人情報取扱事業者から事業を承継することに伴って個人情報を取得した場合は、承継前における当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該個人情報を取り扱うことができる。
  - (4) 個人情報取扱事業者は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。
  - (5) 個人情報取扱事業者は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。